

令和4年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

| | | |
|--------|--|------|
| 開催日時 | 令和4年7月27日（水） 午後2時02分から午後3時29分 | |
| 開催場所 | 甲賀市役所 4階 教育委員会室 | |
| 出席委員 | 教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二 | |
| 事務局出席者 | 教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 前田 正 学校教育課参事 松村 隆雅 社会教育スポーツ課長 三日月利安 教育総務課主査 西川 蓉子 | |
| 書記 | 社会教育スポーツ課長補佐 | 本庄 仁 |
| 傍聴者 | なし | |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和4年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第57号 甲賀市各種スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和4年度市内小中学校の運動会・体育祭・体育大会の予定について
- (2) 令和4年第11回（8月定例）甲賀市教育委員会について
- (3) 令和4年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について
- (4) 令和4年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時02分〕

次長（総務・管理担当）改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和4年第10回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。

さて、7月31日は、平成19年、高知県四万十川での甲賀市教育委員会主催の野外体験講座におきまして、市内小学生2人の大切な命

を奪う事故を起こした日でございます。市ではこの日を二度とこのような事故を起こさない日とするとともに、事故を教訓として、安心安全な青少年活動に取り組むため、条例で「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めております。本日は改めて、事故でお亡くなりになりました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのご冥福を心からお祈りするとともに今後益々の安全な事業推進を図ることをお誓いし黙祷を捧げます。皆様ご起立をいただきますようお願いいたします。

(一同 黙祷)

お直りください。ありがとうございました。市では、この条例におきまして、野外活動をはじめとする青少年活動の安全に対して認識する機会として、市民の皆様、市のあらゆる機関が青少年活動実施団体と連携、協力して、事業に取り組むこととしております。

引き続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

みなさん、こんにちは。

夏休みに入って一週間が過ぎようとしています。蝉時雨とともに空にも夏の雲が広がり、この時期らしい厳しい暑さが続いています。

本日は大変お忙しい中、令和4年第10回教育委員会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

只今は会議に先立ち、みなさんとともに黙祷を捧げました。明後日の朝礼時には、庁内放送にて市長訓示が行われる予定であり、全庁挙げて15年前の事故をいつも心に留め置き、命を最優先とした安全・安心な市政・教育行政を進めてまいりたいと改めて思うところです。

さて、前回の定例会の挨拶において、今年は小学校教育150年、中学校教育75年の記念すべき年であるというお話をいたしました。近代社会における産業化の進展に伴い、能力や業績主義に基づくこと

によって、職業間移動や階層間移動が容易になり、学校はこれらの「社会移動」を促進する装置として想定され、貧困を解消し社会の平等を実現する役割が期待されてきました。現在では、親の職業を世襲的に継ぎ同じ仕事に就くというケースは一部の職種を除いては極めて少なくなりましたが、家庭環境的に厳しい状況に置かれている子どもたちが、学校教育の目的のひとつである「社会移動」である家庭的な厳しさやしんどさから抜け出すことが容易でないことを、これまでの私自身の教員経験の中でも感じるどころです。

このことに関して、フランスの社会学者である、ピエール・ブルデュー（1930-2002）らは、「文化的再生産論」という学説によって、鋭く指摘をしています。それは、「学校は、子どもたちの文化的差異や社会的差異を再生産する装置であり、そのことを通じて社会階級やそれに基づく不平等が再生産され、正当化される。」という考え方です。例えば、幼い頃から家族で文化や芸術のイベントに頻繁に出かけたり、家に楽器やたくさんの本があったり、また家族や親戚に高学歴の人が多かったりするように、家庭において家族から伝達される文化的資源を「文化資本」と呼びます。学校は建前上、全ての子どもたちに対して平等ですが、勉強に向かう態度や適性は、就学以前に受け継いだり身に付けたりする「文化資本」の影響に左右されます。学校は、元来不平等と言える「文化資本」を、みんなが認めざるを得ない「学歴資本」に転換する装置として作用し、家庭環境による差異をシャッフルするどころか、むしろ拡大しているのではないかという指摘です。

またブルデューは、ラテン語の「ハビトゥス」という言葉を用いて「文化資本」について説明をしています。「習慣」や「癖」を意味する英語の「habit」は、「ハビトゥス」から派生した単語であり、「ハビトゥス」とは「振舞い方や言葉遣い、感性などの体系」を表します。「ハビトゥス」は家庭における「文化資本」の影響を受けて子どもたちの中に形成され、子どもたちは「ハビトゥス」に基づいて、価値判断や選択、決定を行い、言動を行うこととなります。つまり「ハビトゥス」とは私たちの日常の行動を生み出す原理であり、また物事を認識した

り判断したりする原理でもあると言えます。

このように考えていくと、子どもたちの人格形成や人間的な成長は、家庭環境の影響が非常に大きく、どうすることもできない強固な「決定論」のようにも思われ、学校教育がまるで無力のように感じてしまいます。しかしながらブルデューは、学校は格差を再生産する場と捉える一方、同時に学校は「文化資本」を獲得する場であるとも述べています。実際に学校とは、子どもたちが知識や教養を学ぶことができる場であり、家庭で身に付ける「文化資本」を「相続資本」、学校で身に付ける「文化資本」を「獲得資本」と分類して、いずれもが重要であるとしています。

私の教員としての経験からも、学校文化に「親和的なハビトゥス」を持つ子どもたちは、学校教育に馴染みやすく、学校の機能を活用して、人生を切り拓いていくことができますが、反対に、学校文化に「非親和的なハビトゥス」を持つ子どもたちは、学校教育に馴染みにくかったり、その恩恵を受けにくかったり、結果として排除されてしまうこともあるのではないかと危惧するところです。「学校は、文化的差異や社会的差異を再生産する装置である。」という捉え方は、私たちが気づいたり意識したりしていないことであり、衝撃的な指摘であると感じてしまいます。しかしながら、学校の現状や子どもたちの課題をしっかりと見つめると、否定することができないことであると改めて認識するところです。

このような視点も踏まえて、学校のあり方を考えたり、目の前の子どもたちにどのように接するべきかを考えたりすることが極めて大切であり、学校教育に携わる関係者が共有しなければならないことであると思います。

今回、触れました内容については、学校教育の根幹に関わることであり、今後も機会を見つけて議論を深めてまいりたいと考えています。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和4年第10回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじめに1. 会議録の承認（1）令和4年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、（2）令和4年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1、資料2につきまして、併せて何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）6月29日開催の第9回教育委員会定例会以後の教育長・教育行政報告について、資料3の中から、以下の4件について報告いたします。

まず1点目は、7月5日（火）午前中に、京都府宇治市の宇治黄檗学園を訪問しました「小中一貫教育先進地視察」についてです。

昨年7月に、大学教員、保護者代表、地域役員代表、小学校の元校長などを委員とした、「甲賀市小中学校教育のあり方審議会」を立ち上げました。本市の子どもたちにとっての「よりよい教育環境」について協議をしていただくとともに、先進的な取り組みを行っている学校や特徴的な学校を訪問することによって、研修を行っています。昨年度は、市内で最も児童数が多い貴生川小学校と最も児童数が少ない多羅尾小学校を、また今年度は再編校となった土山小学校を訪問しました。今回は小中一貫教育を進めている、京都府宇治市立宇治小学校と宇治市立黄檗中学校からなる宇治黄檗学園を、審議会委員と教育委員会事務局が訪問をいたしました。

宇治市は平成24年から市内全域で小中一貫教育を始めると同時に、施設一体型の宇治黄檗学園を開校され、現在は市内で2校目となる小中一貫校の整備を進めています。宇治黄檗学園は児童生徒数の増加を緩和・適正化するために整備されましたが、2校目の学校は児童生徒数の減少に対応するために、近隣のいくつかの小学校を統合して中学

校と一緒にした施設一体型の小中一貫校を整備する予定とのことであり、本市の今後の参考になると考えているところです。

次に2点目は、7月11日（月）の夜に開催されました「第1回子どもいじめ問題対策委員会」についてです。

本市の「いじめ問題対策委員会」は、「いじめ対策防止推進法」の規定に基づき、教育委員会の附属機関として平成26年4月に設置されました。4名の委員で組織される本委員会は第三者委員会として、特に重大事案発生時には原因や状況を検証するとともに、今後の対応について助言をいただく場であります。重大事案とされる事案がない状況で開催された先日の委員会では、市内小中学校におけるいじめ事案2事例について、状況や対応の説明を行い、委員の皆様からのご意見をいただきました。各学校では、いじめの未然防止と早期発見、早期対応、さらに事後対応を丁寧に心掛けるとともに、組織・体制づくりや、保護者や地域との信頼関係の構築、関係機関との連携にも努めているところです。

次に3点目は、7月20日（水）夜に行われました「スポーツ少年団等の全国大会出場壮行会」についてです。

滋賀県予選で優秀な成績を収められ、全国大会への出場が決まった、水口剣道スポーツ少年団剣徳会、甲南剣道スポーツ少年団、水口ジュニアソフトテニスクラブ、土山ソフトボールスポーツ少年団、および水口少年野球団の合計5団体の選手、指導者、ご家族などに出席いただき、壮行会を実施しました。各チームから全国大会出場決定までの足跡や全国大会に向けての決意を述べていただいた後、私から激励の言葉を申し上げ、激励品としてスポーツ飲料を贈呈いたしました。コロナ禍において活動が制限され、辛い思いを重ねる中、監督やコーチの熱心な指導の下、家族の理解と協力があり、選手自身が一生懸命練習に取り組んだ結果として出場権を勝ち取った全国大会での活躍を期待するところです。

最後に4点目は、7月23日（土）午前中に、甲南情報交流センター（忍の里プララ）で開催されました、「甲賀市青少年育成市民会議研

修会」についてです。

青少年を取り巻く環境に理解と認識を深め、青少年活動のより一層の推進を図ることを目的に開催され、最初に、甲賀市および甲賀市教育委員会の「青少年活動に対する安全管理の取り組み」について、山本教育部長から報告があった後、講師の森重裕二様から、「思いはただ1つ…子どもたちの命を守ること」というテーマでご講演をいただきました。平成19年7月31日に甲賀市教育委員会は、教育委員会が実施した野外体験講座において、小学生お二人の尊い生命を奪うという重大な事故を引き起こしてしまいました。森重様は当時、甲賀市内の小学校で教員として勤務されるとともに、ライフジャケット着用の重要性の啓発に取り組んでおられ、その事故の後には、行政や民間企業も巻き込んだ全国的な活動を展開されています。さらに本年5月には、水辺の安全を楽しく学び、命を守ることの大切さを伝える絵本『かっぱのふうちゃん・ライフジャケットでスイスイ』を発刊されました。その絵本は事故のご遺族のご厚意により、学校など市内の関係機関にご寄贈をいただいたところです。当日のご講演においては、豊富な体験に基づき、子どもの安全に関する知識と事故防止策などについて、熱い思いをもってお話しいただきました。

以上、7月分教育長教育行政報告といたします。

教育長 それではただ今の7月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございましたでしょうか。

野口委員 この小中学校教育のあり方審議会は、色々行われているのだなと思ってお聞きしておりました。減少化の中の取り組みで、我がまちでこういうことは生かせると思われた点を具体的に教えてください。

教育長 教育総務課長、いかがですか。

教育総務課長 1校目の、児童数が多くなりすぎて再編して小中一貫校を立ち上げた経緯などを聞かせていただきましたが、今進めておられる2校目については、児童数が減少する中で統合して小中一貫校の整備を進められておられ、具体的な話は聞かせてもらっていません。甲賀市小中学校教育のあり方審議会では、昨年度、一定規模の人数の集団が確保さ

れる必要があるとの提言をされたことから、今年一年かけて、本市の将来を見据えた中で、より良い教育環境のあり方について、宇治市さんの取り組みも聴き取りながら、具体的な方策を審議いただきたいと考えています。

教育長職務代理者 野口委員が小中一貫校の黄檗学園のことについて質問されました。今回は人数が減ってきたことによる2例目がまだ進んでいないとのお話で、今後小中一貫校の創設に向けて、視察をすとか勉強していくとかのご予定があれば聞かせていただきたいです。もう一つ、23日の甲賀市青少年育成市民会議研修会は私も参加させていただきお話を聞かせていただきましたが、非常にインパクトのある内容で感銘を受けましたし、いい講演会だったと思います。前回は申しあげましたが、取り組んでおられる内容は、甲賀市の教育委員会もしなくてはいけない内容だったと思います。先日は青少年育成に関わっておられる団体に向けての、水難事故について考える研修会でしたが、教育委員会を含めた甲賀市職員さんも聞かせていただけたらと思う内容でした。今後機会がありましたら、市職員さんにも共有できたらと思います。

教育総務課長 小中一貫校の視察につきましては、この後予定はしていませんが、今回の視察で宇治市さんと繋がりができました。今、2校目を作るに当たり地域に入って苦勞されていることなど、生の声を聴かせていただき、今後の本市学校再編の進め方、特に地域説明の参考にさせていただければと思っています。また、審議会の委員さんの視察については、地域の特色を生かした地域学の取り組みということで土山小にも視察されています。黄檗学園の視察と併せ、今後はそれらを基に意見交換を重ね、本市がめざす子どもたちにとってより良い教育環境のあり方について考察していきたいと考えています。

教育長職務代理者 そうでしたら、今後も宇治市さんにお話を聞けたりするようになっていくのでしょうか。

教育総務課長 はい。引き続き宇治市さんと情報交換してまいります。

次長（社会教育担当） 甲賀市青少年育成市民会議研修会の生かし方でございます

が、あいコムこうかさんをお願いをして撮影と研修の編集を依頼しております。その映像がまもなく出来上がりますので、まずは今月31日に青少年のリーダーも含めたセミナーを開催し、そこで活用させていただくのと、その映像を使って職員向けの研修も引き続き行いたいと考えております。皆さんにもう一度再認識していただいて、それとライフジャケットを活用したなかで命の大切さを訴えかける貴重な教材だと思っておりますので、そういった形で実施してまいりたいと思っています。

野口委員

いろいろな素晴らしい事業がある中で、インフォメーションを教育委員会で出してくださったのがきっかけで私たちは行く機会ができたので、情報提供は非常に大事だと思いました。私は森重さんのことを初めて知りまして是非お会いしたいと思い申し込みさせていただいたのですが、本当に沢山のことを学ばせていただきました。もちろんいろんな都合があり行けなかった方にも後からPRがいるかと思うのですが、そこで学んだのは、昔のことだけど自分事であり、それから過去のことを風化させてはいけない。これは教師というより、人として命を守ることの大切さを一貫して持ち続けること、その思いは一人で持っているのは絶対無理だということを教えてくださったと思います。また、ライフジャケットの活用がすでに世界的な動きとしてあるということが運動する時には一つの参考になるなと思いました。それと、必要に応じて自らが歩いて学校・まちの行政・県の行政・政府まで、また議員さんにも、ライフジャケットの大切さを広めてもらおうと動いてらっしゃることに感銘を受けました。

話が少し飛びますけれど、間質性膀胱炎という病気がありまして、これが今日本でも患者が増えていて世界中に広がっています。ちょっと例が違いかもしれませんが、甲賀病院の先生が世界的な会議をすることを思い付かれ、開催されたのです。その取り組みに私もかかわったのですが、会議にはいろんな薬品関係の会社、世界のドクター、患者の人たちが会場の京都に集まりました。その時一番大事にされたのが当事者です。家族の会というのを甲賀病院の先生がつくられて、世

界中の家族の会が中心になって意見交換会や交流会が行われました。それ以来、日本でも当事者の辛い思いを他人ごととせず、いろいろな体制を作りながら政府による新しい薬の認可に向けていこうとする動きができました。間質性膀胱炎の患者に向けたお薬は、いろんな動きが広がることによりその服用が可能になりました。長い間かかりましたが。その運動とライフジャケットの運動とをだぶらせて考えた時に、当事者のお父さんお母さんのご厚意が非常に貴重であり、そこから私たちが学んで自分事としてできることがあるなど思ったのです。講演会の会場で、私の隣にお寺のご僧侶が座られていたのですが、私にこの様に言われました。「僕はボーイスカウトの指導者だけれど、それだけでなく、自分のお寺で子どもやおじいちゃん、おばあちゃん色々な層が集まるから、ライフジャケットの活用や命を守る呼びかけをお寺から始めたい」と。次の行動に繋げておられたので、私もこの姿勢に学ばなければいけないと思ったのです。他人事ではない、それを甲賀市に求められているとしたら、研修だけではなく他人事ではない、何を訴えるかが一番大事であると思って聞いていたのですが、何かその点でお考えはありますか。

次長（社会教育担当） 委員さんもおっしゃっていただいた様に、一人ではできないというところが一番のキーワードであると思います。あと、様々な事象の中で、より深く研究していく中で思っていたのと違うということが沢山あるのかと、今回研修を聞かせていただいて感じました。原因とされている部分で、ライフジャケットも供給する数がかなり少ないという実態があるということも今回初めて学ばせていただきましたので、思っていることと違うということ把握・認識するのが大切であるということと、いろんな方と繋がって共同でやっていく必要があります。行政だけで出来ないこともありますし、そういったところでの連携も大切と感じました。ライフジャケットにつきましては、市の方で現在181着持っておりますけれども、毎年点検をしておりますけれども、今回の講演を聞かせていただいて、必要な部分の交換であったり補充であったりということも進めていきたいと思っておりますし、

もっと言えば、それを使っていただくためのPRとかも力を注いでいくことが必要であると感じております。

教育長 森重さんのご講演の中で、全国の数少ない先進的な取り組みをしている地域として甲賀市を何度も取り上げていただきましたが、本当に私たちがそのような取り組みが進められているかどうかということについて、改めて反省させられました。また、国の取り組みに応募して活用していくことが可能であることも改めて知りました。これまでからの森重さんとのご縁を大切に、安全安心の取り組みの糸口として、積極的に進めていきたいと感じました。

教育長 他の行政報告の件についてはよろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の7月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2)令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の(2)、去る6月7日から30日にかけて開催されました令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき報告いたします。

まず、1の補正予算案件、議案第38号令和4年度甲賀市一般会計補正予算第2号につきましては、6月27日に開催されました予算決算常任委員会において審議の上、30日の本会議最終日に、原案どおり可決をいただきました。

補正予算の主な内容につきましては、学校給食事業において、給食食材価格の急激な高騰の影響を受ける中、保護者負担を増やすことなく安定した学校給食を提供するため、給食食材の公費負担として

2,000万円を計上いたしましたほか、小学校、中学校のICT教育環境整備事業で、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、電子黒板購入経費として、それぞれ6,440万円、2,899万2千円を計上いたしました。

また、小学校および中学校教育振興事務費で、2団体からいただいた寄附金を財源として、水口地域の小中学校図書を購入する経費24万3千円を計上、中学校施設管理事務費で1法人からいただいた寄附金を財源に土山中学校の施設備品を購入する経費30万円を計上し、文化財保護一般事務費では、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のためにいただきました寄附金を一旦積み立てていました教育振興基金を取り崩し、資料館の感染症対策備品を購入する経費として20万円を計上したものであります。

お認めいただいた予算は、早期に事業効果を発揮するよう適切、迅速に執行してまいります。

次に、2ページをご覧ください。2その他の案件の議案第40号財産の取得につき議決を求めるものであります。

本案件は、指導者用コンピュータ購入について、株式会社サンクス山中賢治と3,173万5千円で物品購入契約を締結するもので、6月21日に追加議案として上程し、6月23日の厚生文教常任委員会で審議の上、30日の本会議最終日に、原案どおり可決をいただきました。

次に3の一般質問についてであります。

今議会では8名の議員の方々から、教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、私からそれぞれ答弁をいたしました。

それでは質問概要についてご説明申し上げます。資料4の別紙1、一般質問要旨整理表をご覧ください。

まず、糸目仁樹議員からは、コロナ禍における学校教育現場でのマスク着用の状況や考え方についての質問がありました。

次に、木村眞雄議員から、教員の働き方改革の現状の認識と対策について、業務の効率化や人材確保の観点から質問がありました。

次に、福井進議員から、「未来につながる教育予算に関して」と題し、学校用務員、PCR検査、プールの水質検査、冬季のエアコン使用、検査不具合箇所への対応、さらにはこれらをはじめとする教育予算の充実に係る質問がありました。

次に、堀郁子議員から、ネット中傷やネット詐欺の被害者支援に関連して、子どものネットリテラシーの向上について、また、健康づくりに関連して、小中学校におけるがん教育の状況についての質問がありました。

次に、奥村則夫議員から、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会について、市役所内の部局連携の必要性の質問がありました。

次に、西田忠議員から、旧東海道の街並み保存に関連し、既存施設の拡充・見直しに向けた取り組みについての質問がありました。

次に、田中將之議員から、「信楽まちなか芸術祭を終えて」と題し、甲賀市文化芸術振興条例を見据えたアートの取り組みと、文化芸術をまちづくりの柱にすることへの見解について質問がありました。

最後に、瀬古幾司議員から、部活動の地域移行に関連して、教員による指導の状況や、部活動のあり方などについての質問がありました。

なお、答弁につきましては別添の通りでございます。

以上、令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今の（2）令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員

福井議員さんの質問で、修学旅行のコロナ保険が出てきますが、コロナでキャンセルした時に対応する保険でしょうか。内容がわからないので教えてください。

次長（学校教育担当）

この保険については、直前にクラスター等の発生で団体そのものが全部行けなくなった時の保証となります。個別の対応ではありません。現在、中学校はパック旅行になっていますので、全てがキャンセル扱いになり、その対応になります。補償範囲によるのですが、一人あたり2千円から3千円ぐらい保険代が掛かると聞いています。

野口委員

文書で出ていることはありがたいことです。傍聴もできなくて、一部の方は時間がある時にお聞きして、お聞きできない時は再生等やっ

てみたのですが、全部を網羅して私達が知ることは非常に難しい内容で非常にありがたい提供です。ひとつ答弁をする側としてお聞きしたいのですが、いろんな議員の意見の中で、質問に対する答弁は書いてあるが、その後のやり取りが色々あったと思うのですが、やり取りの中でこれから生かせるなど更に認識を深めたことがあれば教えてほしいと思いながら聞いておりました。非常に抽象的なので、幾つか私がこれはこうだと思っていたことを申しあげて教えていただきたいのですが、例えばマスクの着用は、かなり解放されていいとおっしゃっていましたが、ところが甲賀市の場合は特別に増えておりましたので、そのことは別に市の対応がいるなど思ったのですが、その答弁も納得して聞いていたのですが、子どもからしたら、親からしたら、学校の中では先生も色々繰り返し言うておられるが、学校の帰りはどうだったか。黙っていたら本当はマスクをしなくてもよいということを大人は知っているのだけれども、子どもにはその場その場でこういう時はこうであるということを親に対しても小さい子どもに対しても言うことが大事だなと聞きながら思ったことが1点です。それから、もう一つ、スクラップアンドビルドという意見をだされた議員があったと思うんですが、この問題について、貴生川小学校の場合だったら前期、後期の2期制導入になりますけれど、それは学校が主体的に判断ということが書いてあったと思うのですが、これは3期とどの様な違いで判断されているのか、将来的には一緒に全部2期制にするのか、そのあたり教育委員会はどう考えられたかが2点目です。3点目は人材バンクの問題です。今でも本当に先生を見つけにくい、講師を見つけにくいということを実感しています。教員採用試験の倍率は低下していますし、合格率は上昇していますから、講師の希望者が減少していると思ったのですが、でも若い人より、早期に退職した先生、それから退職後まだまだ元気な先生、この人たちの登録バンクはどうなっているのだろう。例えば、企業を退職しても地域貢献して頑張ってもらいたいと呼びかけるために、退職の1年前に研修をするところがあるらしいですね。滋賀県ではこんな地域の活動がありますから、みなさん

退職されたら、いろんな地域に出て行ってくださいという会社もあると聞きますが、それと同じ様に先生に対しても、もし頑張ろうという人ならやってくださいという登録制度を、是非辞めた人、これから辞める人にもいるのではないかと聞いておりました。なぜかというところ、エッセンシャルワーカーがコロナで本当に必要とされていて、いろんなところから集めておられるので、そこから人材バンクとして助かるのではないかと聞いておりました。それから4点目、アール・ブリュットの問題ですね。学校の空き教室を利用してアール・ブリュットの作品の展示、いいなと前から思っていました。今年度はどのような計画をされているのか、分かっていたら教えていただきたいです。それと市民が日々の生活の中でアートと出会える機会を増やしていく、これを私はずっと思っていて理想と思っていますが、このあたりはどんな分野を考えておられるか。6月12日にいろんな方にご協力いただいて、和田バンドという市民団体が甲賀市役所正面玄関前広場で、初めて平和を祈るコンサートをされました。ウクライナの募金活動を国際交流協会として手伝ったのですが、その時にはカナダ・日本・アメリカ・ロシアの方もバンドに入って、そして120～130人ぐらいの人が集まりました。それは音楽を通しての交流でした。それを聞いていた方が、その方は弱視の方だったのですが、すぐ手を上げられ、是非ここで歌いたいと言って、アメージンググレースを綺麗な声で歌ってくださったのですが、絵や陶芸だけではなくて音楽というのもみんなを包むのに非常に豊かになると思っていたのですが、甲賀市全体のアール・ブリュットだけではないと思うのですが、芸術の豊かさを作るのに今年度は子ども達、それから大人、どんな計画をされているのか。それから答弁の中でいろいろとやり取りの中で、これが参考になったというところがあれば教えてください。まだまだありますが4点だけ教えてください。

教育長

只今のご質問は、6月議会での一般質問の内容やそれに対する答弁に関するものでありますが、マスク、学校二期制、教員の時間外勤務を減らす取り組み、人材バンク、アール・ブリュットについて、それ

それ答えていただけますか。

次長（学校教育担当） まず、1点目のマスクについてですが、議員さんに限らず一般市民の皆様もそれぞれ色々なお考えの方がいらっしゃいます。答弁の趣旨といたしましては、あくまでも国・県・関係機関からの通知通達が基本になってまいりますので、答弁としましてはそれに準じた回答をさせていただいております。2点目スクラップアンドビルド、今委員から2期制のお話が出ましたが、学校によりましては、2期制、3期制、いわゆる1学期、2学期、3学期あるいは前期後期という区割りをしている学校が甲賀市内にもございます。地方自治体によっては、市レベルで2期制あるいは3学期制を揃えているところもあると聞いていますが、甲賀市においては学校の裁量によって採用しております。それぞれの良さもあり課題もあります。その辺は学校の職員等で協議を重ねた結果、2期制あるいは3学期制を選択し、固定ではありませんので、保護者の皆さん地域の皆さんのお声を聴きながら修正すべきは修正していくということで今動いているところです。あと、人材バンクについては、おっしゃる通り今人材が大変不足しております。講師登録センターというものが滋賀県に存在しております。講師を希望する方々はそこに登録する形となっております。退職をされて引き続き働く意思のある先生ということになりますが、今、再任用制度がございますので、教職を続けてやろうという方は、一旦退職はされますが最大5年間再任用という形を取られます。それ以外の方々は、何らかのご家庭の事情や色々な思いをお持ちで、なかなか再び、という意味が向かないという状況で、現在の講師不足については解消しにくい現状となっております。

次長（社会教育担当） アール・ブリュットの関係ですけれども、昨年度からの引き続きになりますが、やまなみ工房さんと委託契約をさせていただいて進めております。昨年度につきましては、お店等にレンタルアートということで作品を飾っていただく、そして気に入っていただければ引き続きレンタルしていただく取り組みをさせていただいております。また、櫛野寺の特別会場というのがありましたので、そちらに合わせ

て作品の展示をいたしました。櫛野寺については800人程度お客様が来ていただいた形になっています。それと日常的に感じていただくという部分で、JR、信楽高原鐵道そしてあいくるバスの近江土山駅にアール・ブリュット作品を展示し、そこを利用される方に日常的に見ていただける形ということで昨年と同様の取り組みをさせていただいたところでは、近江土山駅につきましては、今も作品はそのまま飾っていただいております。今年度計画しておりますのは、田中將之議員の答弁にもありましたが、学校の空き教室を利用した作品の展示ということで、それぞれの小中学校の空き教室を活用させていただいて約一週間程度作品を展示し、やまなみさんのスタッフの方が常駐して子どもがいつ行っても作品の解説ができるという形で取り組みをしていただくことになっております。あと、それを授業に活用したいというのであれば、それを使った事業展開というものを一緒にさせていただくという形で各小中学校に募集しております。日程的に夏休みの後半になりますので、全ての学校ができるかという問題はあると思いますが、順次ご希望時期に合わせ展開させていただくことを考えています。それから子どもたちのインクルーシブ教育に繋げるということを今年度の大きな柱とさせていただいております。あと、ストリートピアノのラッピング事業をさせていただいております。昨年度に1台、今年度も1台、やまなみさんのアートを描いていただいて、それを弾いていただける形で展開しております。昨年度作成しましたピアノにつきましては、信楽の伝統産業会館に設置させていただき、今年度新たに追加したピアノにつきましては、あいこうか市民ホールに現在設置させていただいております。先日清塚信也さんがコンサートをされたのですが、それに間に合うよう設置し、現在は市民ホールにストリートピアノがありますので、そういったものをPRしながら、実際に触れたり奏でたりして展開していきたいと考えています。

野口委員 清塚先生もそれを弾かれたのですか。

次長（社会教育担当） そこは確認できておりません。

教育長 他はいかがでしょうか。

教育長職務代理者 答弁書の中の感想なのですが、旧東海道の街並み保存に関する内容なんですけれど、旧東海道沿いのトイレについて、観光で来られた方が利用しやすいように整えているとのことで、旧東海道沿いにある公民館のトイレも改修してくださっているとのことでした。これに関しましては以前も申し上げたことがあるのですが、この答弁内容を見させていただいて、改めてこういう事だったのかと思いました。旧東海道をしっかりと保存していくというのは大切なことだと思いますし、観光で来られた方が途中でトイレに行きたくなった時に便利などころにあることや、使用した時のトイレが綺麗だったということは大切なことだと思います。教育委員会として改修や整備を行うことは非常に重要な仕事のうちの1つだとは思いますが、「案内看板を設置し観光客の利用促進を図る」というのが、少し引っかかりました。トイレは行きたい時に行けると便利ですが、利用促進を図るというのは少し違うと思います。綺麗に保存していくべき観光地の旧東海道沿いの街並みに、利用促進を図るための案内看板を設置し、トイレがよく分かるようにするというのもどうかなと思いました。私の家の近くに、トイレの案内が目立つところに設置されたことがあって、少し違和感があったのが正直なところなので、分かるようにするのは便利ですが、ほしいとなった時によいものがあつたねとするのがいいのではないかと改めて感想を言わせていただきました。

次長（社会教育担当） トイレの案内板については観光部局の方で整備しておりますが、従来から、最近も歩かれる方が増えていますが、東海道をご利用される方からトイレが何処にあるかわからないというご意見がたくさんあつたという中で、観光サイドでその対策をする形で明示をさせていただいております。明示の手法であったり、見せ方であったり、いろんな部分でこれが一番分かり易いとか景色に馴染んでいるとかもあると思いますので、ご意見を聞かせていただきながら観光サイドと連携していけたらと思います。

野口委員 トイレのデザインだけにフォーカスして世界を含めて集めていらっ

しゃる方が甲賀市におられます。フェイスブックに色々な例が載っていますが、センスがあって、トイレというより何となく素敵なデザインだと。大事な面もあります。そういう人材も喜んで発信されているので、色々な人の感覚を聞いてほしい気がしました。

教育長 他よろしいですか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(2)令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開といたします。
(非公開)

教育長 それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。(1)議案第57号甲賀市各種スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について、資料6に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第57号甲賀市各種スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

この告示は、スポーツの振興を図るため、各種スポーツの国際大会及び全国大会等に出場する者に対し、予算の範囲内において、激励金を交付するものとし、その交付に関し必要な事項を定めるものでございます。

交付の対象となる各種大会は別表に定める国際大会と全国大会とし、交付対象者は市内に住所を有する者又はその他市長が特に必要と認められた者とし、なおこの告示は、告示の日から施行し、令和4年4月1日から適用することとします。

以上、議案第57号甲賀市各種スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第57号について、説明を受けました。何かご質問等
ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　よろしいですか。それでは、議案第57号について、決定すること
としてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）
令和4年度市内小中学校の運動会・体育祭・体育大会の予定について、
説明をお願いします。

学校教育課長 　令和4年度の市内小中学校の運動会、体育祭、体育大会の予定につ
きましてご案内をさせていただきます。

　　資料の学校名、開催日、開催時刻、終了時刻で、この日程により市
内小中学校の運動会を開催させていただきます。

　　今年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、半日での開催や
来賓なしを基本として考えております。

　　また、各校では保護者と子どもの動線が交わらないよう保護者観覧
エリアを設けることや保護者用トイレと子ども用トイレを分ける、観
覧者の検温、複数箇所に消毒液を置く等々、各校でそれぞれ組み
の工夫をしながら開催をさせていただきます。

　　表の中で、一部午後まで時間が及んでいる学校もありますが、小学
校については学校規模により学年を分けて開催すること、中学校につ
いては、後片付けを含めた結果として、このような日程になっており
ます。

　　以上、連絡といたします。

教育長 　　ただ今、（1）についての説明で、何かご質問等ございませんでし
ょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　質問等がないようですので、終わらせていただきます。

　　続きまして、（2）令和4年第11回（8月定例）甲賀市教育委員会

について、(3) 第9回教育委員会委員協議会について、(4) 第10回教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 (2) 令和4年第11回(8月定例)教育委員会につきましては、令和4年8月17日(水)午前10時30分から開催させていただきます。(3) 第9回教育委員会委員協議会につきましては、令和4年8月3日(水)、このつす園視察のため、市役所を午後2時に集合出発いたします。視察後は甲賀市役所に戻りまして、公共施設使用料の見直しに係る基本方針(原案)についてご協議いただきます。(4) 第10回教育委員会委員協議会につきましては、令和4年8月10日(水)午後3時30分から開催させていただきます。テーマにつきましては学校教材の選定についてでございます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今の提案について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、令和4年第10回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時29分]